

昭和三十九年十二月十日提出
質問 第二二号

国鉄高架線下の賃借に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十九年十二月十日

提出者 鈴木 一

衆議院議長 船田 中殿

国鉄高架線下の賃借に関する質問主意書

国鉄高架線下の賃借については、戦後の混乱期の影響もあり、とかく明朗を欠くとのうわさもあり、このことは、本院建設委員会においても取り上げられてきた。その後、当局の努力により、漸次、問題は解決されつつあることは何よりであるが、この際左記について、できる限り詳細に御回答を煩わしたい。

記

東京都千代田区神田仲町一丁目五番地国鉄線御茶ノ水秋葉原間神田旅籠町第十三号高架下二〇坪三合六勺の現在の状況（いかなる者の使用を承認しているか、その経緯および理由）並びに右土地について戦前より使用を承認され（賃借）ていた丸二青果荷受配給株式会社（東京都千代田区神田仲町一丁目五番地、現代表取締役松井正輔）の使用を承認しなかつた理由は

どうか。

右質問する。